

飯能市ホームページ有料広告掲載に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、飯能市有料広告掲載に関する要綱（平成20年告示第271号。以下「要綱」という。）に基づき、市が管理するホームページに有料広告（以下「広告」という。）を掲載することに関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類)

第2条 広告の種類はバナー広告とし、当該広告の画像にリンク先（広告の画像を選択することによって切り替わるインターネット上に公開されているホームページをいう。）が設定されているものとする。

(掲載可能な広告等の範囲)

第3条 ホームページに広告を掲載することができるもの及びその内容は、要綱第3条の規定及び飯能市ホームページ有料広告掲載基準に適合するものでなければならない。

2 前項の規定は、広告のリンク先の文書等（広告の画像を選択することによって切り替わるインターネット上に公開されている他の文書等をいう。）の内容についても適用する。

(広告の枠数、規格、掲載料等)

第4条 広告の枠数、規格、掲載料等は、別表1のとおりとする。

(掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、1か月を単位とし、6か月を限度に複数月連続して掲載することができる。

2 広告の掲載開始日時は、月の初日の午前9時とし、掲載終了日時は、月の末日の午後5時とする。ただし、月の初日又は末日が飯能市の休日を定める条例（平成元年条例第30号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、掲載の開始日を休日の前日の午後5時、掲載の終了日を休日の翌日の午前9時とすることができます。

3 広告掲載期間内に、市の都合でホームページを一時的に閉鎖した場合は、閉鎖日数に応じて別表2に定める期間において、掲載期間を延長するものとする。

(広告の募集)

第6条 広告の募集は、広告枠を新たに設置したとき、又は広告枠に空きが生じたときに行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第7条 市ホームページへ広告掲載を希望するものは、要綱第6条第1項の飯能市有料広告掲載等申込書に飯能市ホームページ有料広告掲載に関する調書、その他市長が必要と認める書類を添えて、市長が指定する期間内に申し込むものとする。

(広告掲載の決定)

第8条 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、要綱第6条2項の飯能市有料広告掲載等決定（却下）通知書を送付するものとする。

(広告掲載料の納付)

第9条 広告掲載料は、掲載が決定した後、市長が指定する期日までに一括前納するものとする。

(広告主の責務)

第10条 広告の掲載申込みの手続に要する費用及び広告の作成に要する費用は、広告掲載の可否にかかわらず、広告主の負担とする

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年3月31日から施行する。

別表 1

規 格	(1 枠につき) 天地 50 ピクセル 左右 150 ピクセル データ容量 4KB 以内 形式 GIF (アニメ不可)
掲載位置	飯能市ホームページのトップページで市が指定する位置とする。
枠 数	掲載するページのデザイン等を考慮してその都度市長が決定するものとする。
広告掲載期間	1 月を単位に 6 月以内とする。
デザイン、色彩	市ホームページのデザインと調和がとれたもので、別に定める基準を満たすこと
料 金	1 枠 1 か月につき 15,000 円

別表 2

広告掲載期間の延長	広告掲載期間内に、市の都合でホームページを一時的に閉鎖したときは、閉鎖日数に応じて掲載期間を延長するものとする。	
	閉鎖した時間	延長する期間
	連続して 3 時間以上 24 時間以内	1 日
	連続して 24 時間を超える 48 時間以内	2 日
	連続して 48 時間を超える 72 時間以内	3 日
	連続して 72 時間を超える 96 時間以内	4 日
	連続して 96 時間を超えたとき	閉鎖した時間を 24 で除して得た数 (1 に満たない数は、切り捨てる。) に 1 を加算して得た日数

別記様式1（要領第7条関係）

飯能市ホームページ有料広告掲載に関する調書

年　月　日

住所（所在地）

名称

記

1. 掲載希望期間	年　月　日～　年　月　日（　カ月）
2. 広告内容	(リンク先アドレス)
3. 掲載希望枠	_____枠 ※1枠の大きさ　天地50ピクセル 左右150ピクセル
4. 業種	
5. バナー広告の原稿・デザイン案	<input type="checkbox"/> FD <input type="checkbox"/> MO <input type="checkbox"/> CD <input type="checkbox"/> その他 ()
6. 同意事項	申し込みに当たり、当社（団体）の飯能市分の市税納税調査に同意します。
備考	

※この調書は、飯能市有料広告掲載等に関する要綱第6条の「飯能市有料広告掲載申込書」に添付して提出してください。

※住所（所在地）が市外の場合は、市町村税（特別区税を含む。）の納税証明書（前年度分）を添付してください。

※記載欄に記入が不可能な場合は、別紙等で説明してください。